

1. 日本投資顧問業協会による取組みについて

- 貴協会においては、ファンドラップが残高・件数を伸ばしていることを受け、ファンドラップを提供している業者が真に顧客本位の業務運営に基づいたサービスの提供を行っているかについて自らも問題意識を持ち、そのサービスの提供のあり方を議論する場として、一昨年、「ファンドラップ研究会」を立ち上げ、意見交換や実態把握等を継続しているものと承知している。
- 当庁としても、ファンドラップに関しては、平成 27 事務年度及び平成 28 事務年度の金融レポートでも言及しているが、①手数料に見合った顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図っているか、②サービス内容に係る重要な情報を顧客が理解できるように分かりやすく説明しているか、などの観点から検証していくことが重要であると考えている。
- ファンドラップは、単に顧客に対して投資信託を販売するというものではなく、顧客ひとりひとりのニーズや利益に適う運用サービスという付加価値を提供するものであると考えられる。
- ファンドラップの契約件数や残高は、引き続き増加しており、今後、本研究会において、金融レポートの内容も踏まえ、ファンドラップが手数料に見合った顧客本位のサービスとなっているかを十分に議論し、業界として具体的なソリューションを早急に導くことを期待している。
- また、資産運用業協議会に関しても、投資信託協会と日本投資顧問業協会が当協議会を通じて資産運用業界全体の課題を共有化し、その上に立って、具体的なソリューションは何かということを議論してほしい。
- スチュワードシップ研究会に関しても、投資先企業との対話を意味のあるものにしていくためのベストプラクティスを整理する場として進めてほしい。

- 顧客本位の業務運営に関するアンケートについても、単に顧客本位の業務運営の方針をコンプライしたかどうか、していない場合はいつごろまでにコンプライするのかということだけではなく、いろいろな項目に関する各社の取組みをフィードバックすることは、各社にとって参考になると考える。顧客本位の業務運営は、当局が考えて実現していくものではなく、各社自身が考えていく必要がある。当アンケートを踏まえて、各社が顧客本位の業務運営をより具体的にレベルを上げ、貴協会もその取組みをバックアップし、引き続き前向きに進めてほしい。

2. 「外為決済リスク」への対応について

- 我が国におけるファンド運用の状況を見ると、グローバル化が進み、外為取引量の着実な拡大が見られる。こうした中、外為取引において同時決済が行われない場合には、一方の当事者が受渡通貨を支払ったにもかかわらず、取引相手が破綻して時差の関係で交換する通貨の受け取りができず、その結果、巨額の損失を被るリスク（いわゆるヘルシュタット・リスク）を抱えることになる。
- かかる状況を踏まえ、平成 28 年 12 月、当庁に「外為決済リスクに係るラウンドテーブル」を設置し、ファンドによる外為取引に CLS（Continuous Linked Settlement）を使った同時決済を導入すべく、信託銀行、運用会社、CLS などの幅広い関係者にご議論いただき、昨年 8 月に、「中間報告書」を公表したところ。貴協会にもオブザーバーとして参加いただき、感謝申し上げます。
- 中間報告書の公表を受けて、東京外為市場委員会に設置されたプロジェクトチームにおいて、東京市場における新たな取引慣行の整備に係る議論を行い、パブリックコメントを実施したと聞いている。
- CLS 決済の導入は、当初一定のコストを要するものの、多様な関係者が参加する我が国外為市場の取引慣行をグローバル化し、効率性を高めるチャンスでもあると考えている。
- 運用会社におかれても、東京外為市場委員会のプロジェクトチーム

における意見集約に向けて、是非前向きな対応をお願いしたい。

(以上)